

自動販売機設置に係る県有財産の貸付けに係る照会への回答等について

岩手県立胆沢病院長 鈴木 俊郎

本書は、自動販売機設置に係る県有財産の貸付けによる事業者を条件付一般競争入札するにあたって、公平性の透明化を高め、同一条件下で入札参加をしていただくため、先に開催の説明会で「仕様書」等資料に関して質問のあった事項に対して、現時点において可能な限り回答するものである。併せて、説明会で補足説明した事項等についても明示するものである。

したがって、今回の自動販売機設置に係る県有財産の貸付けに関して、直接関係しない照会等に対しては回答しないものであること。また、本書に記載した内容により事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないことをご承知願います。

1 問、 入札保証金について

岩手県が作成する「令和5・6・7年度 自動販売機設置に係る県有財産の貸付け一般競争の入札参加資格」を有する者は、入札保証金の納付について免除になりますか。

答、 岩手県が作成する「令和5・6・7年度 自動販売機設置に係る県有財産の貸付け一般競争の入札参加資格者名簿」に登載されており、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金を免除する場合があります。